

○ 外国債等の発行者の内容等の開示に関する内閣府令（昭和四十七年大蔵省令第11十六号）

改正後	改正前
<p>第二号様式  <b>【表紙】</b>  <b>【提出書類】</b> 有価証券届出書                      (略)</p> <p>(記載上の注意)                      (1) ~ (43) (略)                      (44) 経理の状況                          a (略)                          b 最近5年間（発行者が、当該届出書を提出する日前に届出書又は有価証券報告書を提出している者                          にあつては最近2年間（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第6条に規定する比較情                          報に準ずる情報が含まれる場合については最近1年間））の財務計算に関する書類を掲げること。こ                          の場合において、特殊な会計処理をしているもの又は特異な科目表示をしているものがあれば、分か                          りやすく説明すること。                          c (略)                      (45) ~ (47) (略)</p>	<p>第二号様式  <b>【表紙】</b>  <b>【提出書類】</b> 有価証券届出書                      (略)</p> <p>(記載上の注意)                      (1) ~ (43) (略)                      (44) 経理の状況                          a (略)                          b 最近5年間（発行者が、当該届出書を提出する日前に届出書又は有価証券報告書を提出している者                          にあつては最近2年間）の財務計算に関する書類を掲げること。この場合において、特殊な会計処理                          をしているもの又は特異な科目表示をしているものがあれば、分かりやすく説明すること。                          c (略)                      (45) ~ (47) (略)</p>

改正後	改正前
<p>第三号様式  <b>【表紙】</b>  <b>【提出書類】</b> 有価証券届出書  (略)</p> <p>(記載上の注意)  (1) ~ (20) (略)</p> <p>(21) 経理の状況  a (略)  b 最近2年間(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第6条に規定する比較情報に準ずる情報が含まれる場合については最近1年間)の財務計算に関する書類を掲げること。この場合において、特殊な会計処理をしているもの又は特異な科目表示をしているものがあれば、分かりやすく説明すること。  c (略)</p> <p>(22)・(23) (略)</p>	<p>第三号様式  <b>【表紙】</b>  <b>【提出書類】</b> 有価証券届出書  (略)</p> <p>(記載上の注意)  (1) ~ (20) (略)</p> <p>(21) 経理の状況  a (略)  b 最近2年間の財務計算に関する書類を掲げること。この場合において、特殊な会計処理をしているもの又は特異な科目表示をしているものがあれば、分かりやすく説明すること。  c (略)</p> <p>(22)・(23) (略)</p>